


所管部課	総務部 デジタル政策課	部長	矢吹 勇一			
件名	東大和市デジタル化推進支援業務委託優先交渉権者選定委員会設置要綱について		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>専門的な知識と経験を有する民間事業者からの支援を受けて、行政のデジタル化を推進することを主な業務内容とする東大和市デジタル化推進支援業務委託の実施に当たり、当該委託契約の相手方となる候補者を公募型のプロポーザル方式により選定するため、標記要綱を制定したことから、報告するものである。</p> <p>(1) 委員構成 副市長、企画財政部長、総務部長、子ども未来部長及び地域福祉部長の計5人とする。</p> <p>(2) 施行日 令和4年6月27日</p> <p>(3) 影響及び効果 事業者の選定に当たり、公平性及び透明性を確保することができる。</p>						
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)						
3. 留意事項 (問題点等)						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、下記のとおり事務を進めたい。</p> <p>(プロポーザルの予定)</p> <p>7月 1日 実施要領等の配布開始</p> <p>7月13日～20日 事業者からの申込みの受付</p> <p>8月上旬 書類審査</p> <p>8月中旬 プレゼンテーション及びヒアリング</p> <p>8月下旬 優先交渉権者の決定</p> <p>9月中旬 契約締結</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。